速　度　取　締　り　指　針

令　和　８　年　10　月
湖　西　警　察　署

湖西警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道３０１号、市道 都市計画道路大倉戸茶屋松線	6:00～20:00	横山から大倉戸ＩＣまでの間	40・50km/h
市道・県道	6:00～20:00	幹線道路に通ずる区間	40km/h

※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況（各年度下半期）

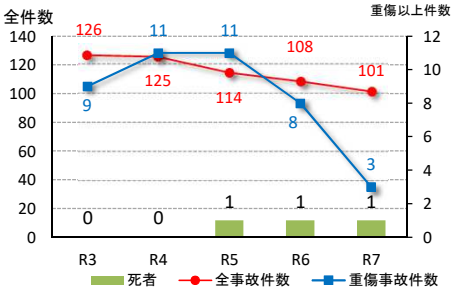

前年度下半期の月別事故発生状況

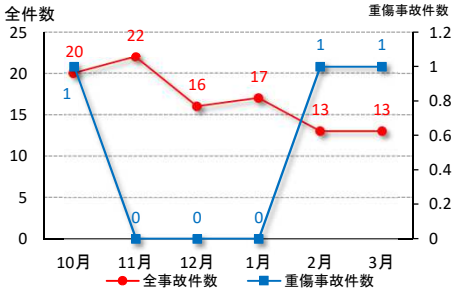

前年度下半期における交通事故発生状況

	前年度下半期	前年比
件　数	101	−7
うち重傷以上事故	4	−5
死　者	1	0
負傷者	137	6
うち重傷者	4	−6

事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故発生状況（高速道路、国道バイパスを除く）

過去5年の状況

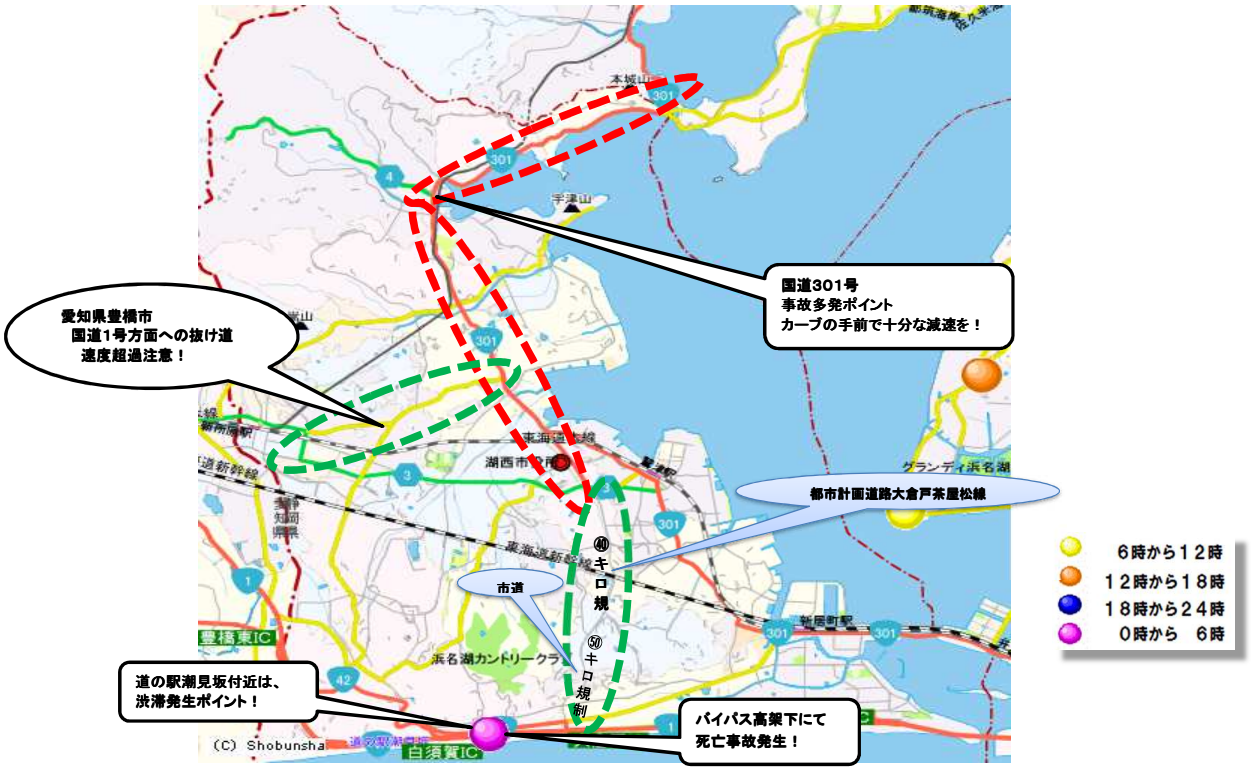

その他取締りの要点等

・湖西市内を縦断する国道３０１号、都市計画道路大倉戸茶屋松線及び同線を含む幹線道路間の道路は、速度超過による重大事故の発生が懸念されるため、パトカー・白バイによるパトロール活動の強化、定置式速度取締りを重点的に実施します。
・通学路及び生活道路では、一時不停止、通行禁止、横断歩行者妨害等の違反に対する指導取締りの強化と、速度違反自動取締装置を活用した不定期な取締りを実施します。
・管内の一時停止場所における事故の発生割合が高いため、停止場所における確実な一時停止を呼び掛け、事故に繋がる交差点関連違反の取締り（信号無視、一時不停止、歩行者妨害等違反）を強化します。